

令和6年度 勝田第三中学区市政懇談会

日時：令和6年7月6日（土） 13：30～15：00

場所：前渡コミュニティセンター

令和6年度 勝田第三中学区市政懇談会	1
【事前質問】	3
1 道路の路面標示について（西原自治会）	3
（道路管理課・生活安全課回答）	3
【懇談内容】	3
1 東海第二原発再稼働について（個人参加）	3
（市民生活部長回答）	3
2 集会所のエアコンの補助について（足崎自治会）	4
（市民生活部長回答）	4
（建設部長回答）	4
3 ごみ集積所散乱防止用ネットの再交付基準の見直しについて（向野自治会）	4
（経済環境部長回答）	4
4 区画整理事業に関する資料について（西原自治会）	4
（都市整備部長回答）	5
5 ひたちなかしあわせプラン21の内容について（足崎団地自治会）	5
（保健福祉部長回答）	5
（市長回答）	5
6 ひたちなかしあわせプラン21の周知について（足崎団地自治会）	6
（保健福祉部長回答）	6
7 新中央図書館の建設について（本郷台自治会）	6
（教育部長回答）	6
8 市の防災の考え方について（向野自治会）	7
（市民生活部長回答）	7
9 市の福祉関連事業や市政懇談会等における女性の参画について（前渡を明るく住 みよくする会）	8
（保健福祉部長回答）	8
（企画部長回答）	8
10 市の防災危機管理担当部局の女性職員の比率について（足崎団地自治会）	9
（市民生活部長回答）	9
11 東海第二原発再稼働について（個人参加）	9
（市民生活部長回答）	9
12 高齢者福祉計画及び介護保険事業計画について（足崎団地自治会）	9

(保健福祉部長回答)	10
13 自治会未加入者のごみの排出マナー及びスプレー缶の出し方 (本郷台自治会)	
.....	10
(経済環境部長回答)	10
(再質問)	11
(経済環境部長回答)	11

【事前質問】

1 道路の路面標示について（西原自治会）

路面表示の適正な管理について伺いたい。

（道路管理課・生活安全課回答）

市道における路面標示のうち、道路管理課が管理する路側線や導流帯などについては、定期的にパトロール等を実施し、摩耗などによる劣化状況を確認し、計画的に引き直しを行っております。また、横断歩道や黄色のセンターライン等の規制表示については、管理が警察となりますので、市民の皆様から通報のあった箇所やパトロール時に危険と判断した箇所について、適時所轄の警察署に依頼しております。

今後も道路の安全を確保するため、引き続きパトロールを実施するとともに、SNS を利用した「まちの不具合を伝える通報制度」などを活用し、適正な管理に努めてまいります。

【懇談内容】

1 東海第二原発再稼働について（個人参加）

東海第二原発がストップして13年経ったが、使用済み燃料がしっかりと冷えていて、原発が廃止措置計画を規制庁から認可を受ければ、我々5キロ圏内の市民は避難する必要がなくなり、避難計画も不要になる。5キロ圏内は当市で言えば長砂であるが、これも乾式の貯蔵施設に全部収納し終われば、東海村をはじめ長砂も当然避難計画が不要になる。このことが、92万人の県民にほとんど行き渡ってない。その原因の1つは、茨城県にあると思う。県は広報紙でこのことに一切触れていないため、県には触れるべきであると提案をしているところである。

お願いとしては、ひたちなか市が独自にやるのも辛いと思うので、5市1村の中でまずは組長さんではなく、事務ベースのところで議論をしていただき、それから、5市1村にとどまらず、15市町村で研究を始め、必要ならば県に提案をしてほしい。

（市民生活部長回答）

ご意見いただきましてありがとうございます。ひたちなか市は東海第二原発の30キロ圏にあるということで、現在、避難計画の策定に取り組んでいるというところでございます。なかなか課題も多いということでありまして、平成30年に避難計画の基本方針を定めましたけども、それからコロナ禍に入りまして避難所の1人当たりの面積が2平米から3平米になったということで、新たに今避難先の確保の調整を進めているところです。

これまで県内の14市町村、それと千葉県の10市町村ということになっておりましたけども、2平米から3平米になったということで、避難先が不足しているということもあつ

て、今、課長をはじめ担当者が県内そして県外と出向いて調整を行っているというところ
でございます。

先ほど、ご提案のありました使用済み燃料も冷えてるだろうということですが、乾
式貯蔵については原電がどういうふうに保管をしていくのかというような話であるかと思
います。いずれにしても、そこに原子力発電所があるということであれば、廃炉も決
まっておりますので、市としては、30 キロ圏の自治体として、避難計画を粛々と作っ
ていくということになろうかと思えます。よろしくお願いいたします。

2 集会所のエアコンの補助について（足崎自治会）

集会所のエアコンの調子が悪く、暑さで倒れてしまった人もいる。2年前に要望もした
が、自治会だけでは資金が足りないので、市で補助してもらえないか。

また、今渡した資料のとおり、舗装が悪い道路を改善してほしい。

（市民生活部長回答）

ありがとうございます。集会所の修繕というくくりになろうかと思えますけども、担当
の方と話をさせていただいて、どういう形でご支援できるか相談をさせていただきたいと
思いますので、よろしくお願いいたします。

（建設部長回答）

ご意見いただきました箇所については、後日確認させていただいて、今後の対応につ
いてご回答していきたいと思えますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3 ごみ集積所散乱防止用ネットの再交付基準の見直しについて（向野自治会）

クラス被害によりごみのネットに穴があいてしまったため、廃棄物対策課に交換をお願
いしたが、原則5年経過しないと交換できないと対応された。例えば、穴の大きさが50cm
四方で複数個あるならば交換できるなど、内規等で定め運用してほしい。

（経済環境部長回答）

杓子定規な対応をしてしまいまして大変ご無礼いたしました。申し訳ございません。そ
れぞれにいろいろなケースがありますので、通り一遍等の対応はせずに、よくお話を聞か
せていただいて、その実情に応じて対応させていただきたいと思えます。

また、ご意見いただきましたどういった基準で交換をするかというものに関して、よく
職員と話し合ひまして、今後の対応につなげていきたいと考えております。

4 区画整理事業に関する資料について（西原自治会）

くかくだよりは、凡例の記載がなく具体的にどのようなことをやるのか分からないため、

凡例を入れてほしい。

(都市整備部長回答)

くかくだよりには、令和6年度の事業箇所図がありますけども、凡例が細かくないので事業内容をもう少し手に取るように分かるようにというご要望ということで、承知いたしました。改善を図ってまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

5 ひたちなかしあわせプラン21の内容について(足崎団地自治会)

ひたちなかしあわせプラン21について、説明してほしい。また、この冊子は民生委員には届くが、自治会長には届かないのか。

(保健福祉部長回答)

しあわせプラン21というのは、正式名称でいいますと、ひたちなか市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画というもので、全国で作られておりますが、昨年度までが8期で、今年から第9期でございます。

どのようなことが書いてあるかといいますと、ひたちなかには特別養護老人ホームがこれくらいありますよとか、言わばそういった介護保険の整備をどういうふうに進めていくとか、あるいは緊急通報システムなどの高齢者の施策をどういうふうにやっていますよとか、そういった情報が非常に厚い冊子になって書いてございます。

我々の方の説明がおそらく民生委員さんの方によく伝わってないのかなというふうに感じましたので、民生委員さんへのPRや周知方法について確認して示していきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

(市長回答)

私の方から補足させていただきます。自治会の皆さん方、それから民生委員の方々、地域を見守るということでいろいろやっていただいているかと思ひます。そういった皆さん方に、この計画をどう全部知っていただくかというとなかなか負担が大きいと思ひますので、やっていただいている事業に対してどのようなことをお願ひするかというのをきちんとお話するということが必要かなというふうに思ひます。

いろいろなサービスに関しては、先ほど申し上げた中で、お年寄り相談センターがあるかと思ひますが、あそこに相談をしていただければある程度の情報は集約されてるというような状況になっています。もし、地域の方で介護とか認知症とか、そういうようなことでお困りになってるような方がいたら、三中地区で言えば、フロイデの中にお年寄り相談窓口がありますので、そちらに繋いでいただくというような形で考えていただければいいのかなと思ひています。ぜひ、もしそういうようなことがありましたら、そちらの方に繋いでください。

6 ひたちなかしあわせプラン 21 の周知について（足崎団地自治会）

今の話の関連で、このしあわせプランを民生委員の方から部分的にコピーをもらい、目を通したが、具体的なことが書いておらず、県や市に下りてきたものはそのまま民生委員のところで終わっている。民生委員の方も非常に親身に考えていろいろと声を出してくれているが、一方で悩んでる方もいる。自治会としても本当に何ができるのか見い出せない状況である。

今、市長さんがおっしゃられたようなことを民生委員の方におろしてくれれば、民生委員の対応も変わってくるのではないかと思う。また、民生委員から自治会の方に相談があれば、自治会としても何らかの形で協力ができ具体的に話も進むのではないか。

（保健福祉部長回答）

民生委員さんは、民児協地区ごとのですので、民生委員の集まりで研修会などやっております。私どもの方の PR をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

7 新中央図書館の建設について（本郷台自治会）

図書館が好きでよく利用しているが、最近だとパソコンを持ち込んだり、図書館にある視聴覚の CD を借りたりしている。しかし、ひたちなか市の図書館には行かずに、電源が取れる県立図書館や笠間市、那珂市の図書館に行っている。今度、新しい図書館ができと思うが、多くの市民の方から利用されるような図書館にしてほしいと思う。

また、図書館のワークショップにも参加させていただいたが、残念ながら私には本気になって市民の意見をたくさん聴こうという意気込みが感じられなかった。ワークショップのテーマも当日に知らされたが、参加者に事前にテーマを伝えておけばより深い意見が聴けたのではないかと思った。市民にワークショップという場を与えてあげているような、そういう上から目線の印象を持ったので、改善してほしい。

（教育部長回答）

今のご意見を真摯に受けとめたいと思います。これまでもおっしゃっていただいたとおり、市ではワークショップを開いたり、図書館協議会の方などにもご意見を伺っていたところではありますが、今年度、設計に向けて本格的に動き出したという経緯になっておりますので、さらに今のようなご意見をきちんと受け止めまして、皆様のご意見を広く受けとめた中で設計の方を進めていければと思っております。

ネットワークの環境、ICT の分野につきましても、今後、新しく新中央図書館の方で予定しております蔵書数は現在の蔵書数を大幅に上回るようなものを予定しております。その中で、ICT の部分につきましても、ぜひ検討をいたしまして、電子図書館など、他の自治体の例なども参考にしながら、皆様にとって魅力のある図書館を目指して取り組んでい

きたいと考えております。

今年度もワークショップを予定しておりますので、テーマなどにつきましては、より効果的なご意見の交換の場になるということの意味、先ほど言っていたようなことに繋がるかと思っておりますので、テーマをその場で告知するようなことではなく、事前にお話するようなこともぜひ考えていきたいと思っております。

8 市の防災の考え方について（向野自治会）

昨今の日本の現状を見ると、異常気象などで何が起きるか分からない。災害は地域ごとに違うため、事前に対策が必要である。私は災害においては、地域防災が重要であり、自主防災を強化していかなければならないと考えているが、市ではどのような防災を目指しているのか伺いたい。

（市民生活部長回答）

まず、ひたちなか市の防災の考え方でございます。ひたちなか市は13年前、東日本大震災で地震や津波によって大きな被害を受けました。この東日本大震災の前までは、ひたちなか市は災害が少ない地域というふうに見られていたんだと思っております。昭和61年の那珂川の洪水、こういったものが大きな災害でございましたが、いつどこでどういう災害が起きるか分からないということもあって、平成23年の3月に東日本大震災が起こりました。

当時を振り返りますと、一番大きな問題、課題だったのは水です。この水の提供というのが、本当に大きな課題だというふうに考えております。ひたちなか市には3つの水源がございます。那珂川からの取水、那珂湊地区の深井戸からの取水、そして県の用水です。県から水を買っています。この3つの水源を維持していきましようということで、今も水の確保をしっかりとしております。その水の供給もやはり飲料水と生活用水、これはしっかりと分けましようということで、今日、水道事業管理者もここにおりますけれども、上坪浄水場が強靱な施設として生まれ変わりました。そういった備蓄も当然強化をしております。

一番何を変えたかといいますと、震災前は、防災訓練は見る訓練でした。その考え方を見直しまして、地域の84の自治会さんにご協力をいただきまして、それぞれ自分の地域にどういう災害が起こるかということを想定して訓練内容をそれぞれ考えていただいて、実践いただくというような訓練を今も続けております。今年も8月30日の土曜日に皆さんの協力を得ながら、連携してやっていきたいというふうに思っておりますけれども、やはり自助、そして自主防災会、自治会の地域の皆様の協力による共助、それから行政側の公助と、この3つがしっかりと回らないと災害には対応できていけないなというふうには、この前の能登半島地震も踏まえて再確認をしたというようなことでございます。

これからも、やはり地域の自主防災会の皆様方と連携、情報を共有しながら、対策をとっていききたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

9 市の福祉関連事業や市政懇談会等における女性の参画について（前渡を明るく住みよくする会）

昨日、8地区の高齢者クラブでグランドゴルフや輪投げのレクリエーション大会を開催したが、優勝者はいずれも女性だった。女性は、長生きでしっかりしている方も多く、これからの社会には女性の活躍が欠かせないと思う。これからは、男性中心ではなく、女性に役を引き受けてもらうなど、そういった雰囲気を作っていかないと、今日の懇談会のように女性の声が出てこないのではないかと思う。女性の意見が出るように改善が必要であると思うが、高齢福祉課では今後、女性の意見をどう捉えどのように反映していこうとしているのか伺いたい。

（保健福祉部長回答）

実は今、ひたちなか市では介護予防事業はものすごく一生懸命やっております、元氣アップなどの体操教室の指導者やボランティアの方々は女性の方が非常に多くなっております。

それから、先ほどからお話が出ておりました、しあわせプラン21の会議や在宅医療の会議には、看護師さんや保健師さんなど、多くの女性の方に参加いただいております。

本日の集まり、男性優位ではございますけれども、現実にはやはり、今女性の平均年齢が男性よりも6歳も上でございますし、女性のパワーが高まっているなというふうに感じております。これからいろいろな場において、女性の方がさらに表に出てくるように、私どもも努力してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

（企画部長回答）

企画部の方で、今回の市政懇談会の主管部署としてかわらせていただいております。ただ今の女性のご意見をもっとしっかり聞くような形で市政懇談会も運営したらいかがかというようなお話でございました。

今後も、市政懇談会、コミュニティや自治会の皆様と共同開催をしていくと考えておりますので、その中でもそういったお話をさせていただきたいと思っております。

あとは、私はもうすぐ60になる年なんですけど、私が社会に出る頃というのは、男女共同参画法というのが施行されて、今までと仕事の内容も女性の方もどんどん変わっていく、何か自分の年代というのはそういう節目なのかなという気がしております。

それ以上の方というのは、心の中に秘めている思いというのをすべて男性と同じようにストレートに出せる方、出せない方と少し違ってくる部分もあるのかなと思うので、もし先ほど保健福祉部長が申し上げたような集まりの場であるとか、あるいは自治会の皆様とお話をする中でそういった意見がもしかしたらこんなことを思っているのかもしれないなというのがありましたら、男性の皆様も一緒になってそういう意見をキャッチしていただ

くようなことをお願いします。当然、私ども職員の方も、そういうキャッチするということを一生懸命努めていきたいと思っておりますので、今後もよろしくお願いいたします。

10 市の防災危機管理担当部局の女性職員の比率について（足崎団地自治会）

実は6月の新聞で見ると、女性職員が防災危機管理局の中に入っているという割合が、岩手県は22%。島根県は0%で、茨城県は10%以下である。市の防災危機管理担当部局には、女性職員はどのくらい配置されているのか。

（市民生活部長回答）

生活安全課という部署が防災を担当しております。生活安全課の中には女性職員が2人おまして、そのうちの1人が防災の専任ということで配置をしております。防災担当としては、7人中1人女性職員がおります。

11 東海第二原発再稼働について（個人参加）

避難計画は市民の安全を守っていくためには大切な計画であると思うが、一方でこれは、原発の再稼働の前提条件をなすものになっている。ほかの事例を見ると、避難計画ができたか、できないかが1つの再稼働の前提だという国の判断がなされるわけである。

私は、避難計画ができて逃げられず、避難した先でろくな生活ができずに帰ってこれなくなるのではないかと考えている。財産があるような、代々、家を継いできている方は簡単に避難計画に乗っかるわけにいかないというようなことを言っている。

先ほど言ったような私の提案をすれば、避難計画がなくて再稼働にいかないケースも十分にあるのだから、まずは92万の市民、県民がそういう道があるんだなということを知った上で、市民、県民が判断されるような状況を作っていくことが、県や市町村の努めなのではないか。

そこで、原発を動かさない方法があるんだということになれば、その時の皆さんの判断に基づいて、避難計画で再稼働ということもあるが、そこのところを周知しないまま、何かかん口令でもひいたように皆さんに教えないまま前に進んでいくのはいかがなものかと思うので、改めていただきたい。

（市民生活部長回答）

先ほどのご意見の繰り返しかと思えますけども、やはりこの原発によるエネルギー政策については国の方がしっかりと国民に対して説明すべき問題であるというふうには思っております。やはり、その廃炉にするかどうかというのは事業所の判断になりますので、行政が判断するというものではないと考えております。

12 高齢者福祉計画及び介護保険事業計画について（足崎団地自治会）

民生委員に高齢者福祉計画と介護保険事業計画について聞かれることがあるが、自治会として説明できないため、これらの計画について具体的に教えてほしい。また、それぞれの計画は何歳を対象として作成しているのか伺いたい。

(保健福祉部長回答)

高齢者の老人福祉法という法律自体は、65歳以上を基本的には対象としております。それから高齢者福祉は65歳から75歳で、75歳以降になってくると、医療の面では後期高齢者医療に移行するとか、それから介護保険というものは65歳というようにいろんな法律がたくさん混ざってできているものですから、なかなか一言でこの計画の内容というのをご説明できなくて申し訳ないんですが、ぜひ民生委員の集まり、あるいは自治会の集まり等でお時間をいただいて、お話をさせていただければなというふうにも感じるところでございます。後程、具体的な調整の方させていただきますので、よろしく願いいたします。

13 自治会未加入者のごみの排出マナー及びスプレー缶の出し方（本郷台自治会）

自治会に入ってる方が年々減ってきているため、市の考えをうまく伝えられないことがある。例えば、粗大ごみをごみステーションに捨てるなど、ごみの出し方のルールを守らない方がいて困っている。そのような場合に、行政は、我々自治会の役員に非自治会員に対してどのように対処をすることを望んでいるのか伺いたい。

また、スプレー缶の出し方について、市のホームページを見ると、使い切って出してください、中を空にして出してくださいと書いてあるが、穴を開けるかどうかについては、全く記載がない。2、3年前に、穴を開けて爆発事故や火災事故が起きたと報道がされていた。そのため、水戸市では、穴あけは不要ですとホームページに赤字で書いてあり、東海村では穴あけをしないで出してくださいと書いてある。ひたちなか市は穴あけの可否についてどうして記載しないのか、市の考え方を教えてほしい。

(経済環境部長回答)

まずごみの問題に関しましては、いろいろな地区からやはりご質問いただいております。多いのが自治会に加入をされていない方のごみの取り扱いをどうするのかというお話です。これにつきましては、現在いわゆる集積所と言われるものは7,000近くありまして、それをローテーションを組んで回収をしておりますけれども、集積所を設けるにあたっては、基本的に自治会に加入されていらっしゃる方の場合にはお話の方は通りやすく、集積場所も皆さんで決めていただいて概ね10世帯を基準でやっております。

同様に自治会に加入されていらっしゃらない方につきましても、代表者を決めていただいて、10人程度のグループで集積所の管理を自主的にしていただくようにさせていただいております。やはり同じように近所に新しい方が入ってきたが、自治会には入らない。で

も、ごみのことで困っているなという時にどうしたらいいんだという問い合わせをいただいておりますので、こういうケースの場合に自治会の皆様の方から私ども廃棄物対策課というところがございますので、こういう方がいらっしゃるといふ情報提供をいただいて、私どもの方から直接、個人の方の方にお話をさせていただくのがよろしいかなというふうに思います。

(再質問)

自治会員や非自治会員か分からないが、ルールを守らないのが問題で、ルールが徹底されていないことが課題である。それをどのように市民の方に伝えていくか、我々にどのような活動をしていくことを期待しているのか伺いたい。

(経済環境部長回答)

今の周知方法でいいますと、定期的に皆様の自治会の中で回覧を通して周知をさせていただくような形、また、ホームページでお知らせをさせていただくような定型的なものがありますので、ことあるごとに窓口やお電話でのご要望等がございました際には、改めて出し方についての啓発を文書なりホームページの方で再度させていただくという形をとらせていただければと思います。

それ以外の方法について、皆様とご相談させていただいて、どういうやり方がいいのかというものは、協議の上でより良いやり方をつくることができればいいかなとは思っております。

また、スプレー缶につきましては、やはり事故がございますので、今穴をあけることに関しては強制させていただいておりませんで、それに関しまして明確に表示をしてないのは、私どもの方の表記不足になるかなと思います。必ず残量のないものに穴を開けるといふところまで徹底してお願いしたいところですが、完全にそれが守られるという状況にはないと思います。万が一事故があつて、穴を開けた方にけがなどが生じる恐れもありますので、現在のところ穴をあけることに関しては強制してはおりませんので、それを明確にホームページの上でお知らせしたいと考えております。